

富田事務所からごあいさつ

～明朗・誠実・一生懸命をモットーに～

北区赤羽2丁目で産声を上げた行政書士事務所です。

小学生から地元北区でお世話になり、法政大学法学部を卒業後、川口市役所(契約課物品契約係、公民館などを経験)で丸10年勤務し退職、一念発起し2度目の試験でようやく合格しました変わり種の行政書士です。

建設・宅建を得意としますが、会社設立、相続、内容証明、その他各種許認可についても行いますので、どうか宜しく願いいたします。



行政書士試験は努力で受かる!

今回は意外と(?)知られていない行政書士試験について。

私が合格した平成19年度試験は合格率8%と、例年より少し高めでした(最低だと約2%)。だからまぐれで受かったのだろう、と言われるかもしれませんが、私の知り合いでは4度目で合格を果たしたという壮絶な方もおられるのです。

法令で50%以上、一般知識で40%以上、全体で60%以上をとれば合格。面接や論文などはなく、筆記のみの1年に一度だけの一発勝負。法令では、学校時代に一度は勉強する憲法などが出ますが、やはり行政法各法で稼ぐべきで、民法は確かに難しいです。一般知識では、現代国語の読解文は学生期に勉強しますし、政治・経済・社会関係は日頃の新聞やニュースで十分にクリアできます。

ただし法令部門は、一つの条文にまた次の条文、という具合に解釈が重なり合っていますので、体系的な理解が必要となります。またどの資格試験にも共通しますが、長期間で勉強すると初期に勉強した内容を忘れがちですので、毎日一定の勉強時間は必要となります。しかし法律系資格試験の登竜門と言われ、司法試験に比べるとハードルは低いのです。

受験指導はできませんが、私の拙い工夫話、苦労話でしたらいつでもお話しすることができます。

※この文章は読者の資格試験チャレンジに責任を負うものではないです。

裁判員制度の参加について

いよいよ5月中旬より施行されている新しい形態の市民参加制度ですね。しかし法律系の職に従事している人は裁判員になれない、という話を聞き、慌てて法務省に確認の電話を試してみました。結果は果たして!? 検事、弁護士、司法書士、法律系の大学教授、准教授などはなれませんが、行政書士はなれます、とのことでした。

2つの「書士」のちがい？

司法書士と行政書士・・・

私の知る限りで、日本で「書士」と名の付く資格はこの2つしか知りませんが、一般の方にとってこれほど区別が付きにくいものはないかもしれません。事実、私があるお客様のところに訪問した際、「富田君、司法書士と行政書士はどう違うんだ？ 君は行政書士だが何ができるんだ？」と質問されたことがあります。

私はその時、慌てて「裁判や交渉代理は弁護士にしかできない。登記申請は司法書士にしかできない。それ以外で、それぞれの士業の法律(例えば弁護士なら弁護士法)で禁じてさえいなければ、行政書士は何でもできます」とお答えしました。特に行政書士法第1条の2第2項の「行政書士は、(中略)、その業務を行うことが他の法律において制限されているものについては、業務を行うことができない」という部分が、頭に強くこびりついていました。

まあ、当たらずとも遠からずといった回答でしたが、確かに行政書士の可能業務は広範囲に渡りまして、実に世の中の約10,000種類の書類作成ができるとも言われています。

本題に戻って、2つの「書士」のちがいですね。司法書士法・行政書士法にそれぞれ固い条文がありますが、それは置いておいて、両書士に共通するのは書類作成の代理ができるという点です。特に行政書士は役所に提出する書類が圧倒的に多いのです。官公署に提出する書類のみならず、その他権利義務又は事実証明に関する書類(実地調査に基づく図面類を含む。)も作成できます。「権利義務・・・」というのが、例えば遺言、契約書、離婚協議書などですね。裁判はできませんが告訴状は作れますし、交渉代理はできませんが和解書(ただし内容が確定しているもの)も作れるのです。

一方、司法書士は裁判などの書類も作りますし、何より中心となるのは不動産の登記申請の代理です。書類を作るだけじゃなく法務局に本人でない者が登記申請書類を持っていくことは行政書士には認められませんが、司法書士には認められています。

平成 21 年 6 月 19 日発行 (不定期発行)

発行 行政書士富田賢事務所 行政書士 富田 賢(とみた まさる)

〒115-0045 東京都北区赤羽 2-31-3 タグチコーポ 101 号室

JR 赤羽駅東口・東京メトロ赤羽岩淵駅1番出口下車ともに徒歩 8 分

電話 03-3901-2153 FAX 03-3901-2164

メール info-gtmo@kdr.biglobe.ne.jp

URL <http://www7b.biglobe.ne.jp/~gtmo/>